

## 高島市民病院看護補助者派遣業務公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定について

高島市民病院看護補助者派遣業務委託について、公募型プロポーザル方式により受託候補者の選定を行うので、次のとおり参加者を募集します。

令和 7 年 1 2 月 1 日

高島市病院事業管理者 西 川 彰

### 1. 業務の概要

- (1) 業 務 名 令和 7 年度 高病契第 1 7 3 号 高島市民病院看護補助者派遣業務委託
- (2) 業務の目的  
高島市民病院において、人材確保が困難な夜間における看護職員の補助的業務を行う労働者（看護補助者）派遣を委託し、安定的に労働者を確保することにより、看護職員の業務負担軽減を図るとともに、夜間急性期看護補助体制加算の施設基準に適合することを目的とする。
- (3) 業務内容  
別添「高島市民病院看護補助者派遣業務委託仕様書」のとおり
- (4) 業務期間  
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

### 2. 参加資格

上記 1 の業務に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に参加することができる者は、次に掲げる要件に該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 高島市から指名停止を現に受けていないこと。
- (3) 市町村税、法人税、所得税、消費税および地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 6 0 年法律第 8 8 号）により、労働者派遣事業の許可を受けている者であること。
- (6) 令和 2 年度から令和 6 年度までの間に、病床数 2 0 0 床以上の急性期病院（公立・私立を問わない。）において、夜間の病棟看護補助者派遣業務の受託実績を有する者であること。
- (7) 一般財団法人医療関連サービス振興会による「医療関連サービスマーク」の認定を受けている者であること。
- (8) I SMS ( I S O / I E C 2 7 0 0 1 ) またはプライバシーマーク ( J I S Q 1 5 0 0 1 ) のいずれかを取得している者であること。
- (9) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以

下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。

イ 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に、暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

### 3. 選考方法

上記第2項の「2. 参加資格」を満たしているプロポーザル参加者による企画提案書等のプレゼンテーションの審査を行い、その内容を高島市民病院夜間看護補助者派遣業務プロポーザル審査委員会において評価し、受託候補者の選定を行う。

なお、審査方法は、各審査項目について、絶対評価で点数をつけ、各審査員の採点を集計し、獲得点数の高い事業者から順に契約交渉相手方を選定する。

### 4. 応募手続等

(1) 担当部局(書類の提出先および問い合わせ先)

〒520-1121

滋賀県高島市勝野1667番地

高島市民病院事務部病院総務課(担当:泉)

電話 0740-36-0220(代表)

FAX 0740-36-8058

e-mail takashima-hp@city.takashima.lg.jp

(2) 関係資料の配布方法

ア 高島市民病院ホームページからのダウンロードを原則とします。

URL [https://www.city.takashima.lg.jp/iryo\\_kenko\\_fukushi/tmh/](https://www.city.takashima.lg.jp/iryo_kenko_fukushi/tmh/)

イ 掲載期間

令和7年12月1日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後5時まで

ウ 掲載資料

- ・高島市民病院看護補助者派遣業務委託公募型プロポーザル実施要領
- ・高島市民病院看護補助者派遣業務委託仕様書
- ・質問書(様式1)

- ・高島市民病院看護補助者派遣業務委託公募型プロポーザル参加申込書および誓約書（様式2）

(3) 実施要領等に対する質問期限および回答

ア 実施要領、仕様書等に対して質問することができる者は、上記2の参加資格を満たしている者とする。

イ 提出先

高島市民病院事務部病院総務課

ウ 提出方法

別添の質問書（様式1）を使用し、電子メールにより提出してください。

※ 電子メールは、takashima-hp@city.takashima.lg.jp（病院総務課）宛、送信してください。

※ 質疑を電子メールで送信した場合は、必ず電話等により送信した旨を伝え、病院総務課担当者が受信したことを確認してください。

※ 電話または口頭による質問は受け付けません。

エ 期 限

令和7年12月9日（火）午後5時00分まで（必着）

※ 質問期限以降の質問は、受け付けません。

オ 回答方法

令和7年12月17日（水）までに、高島市民病院ホームページで開示します。

(4) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、実施要領、本仕様書および高島市契約規則（平成19年高島市規則第22号）等の他、関係規定を理解した上で、次の書類を提出してください。

- ・ 高島市民病院看護補助者派遣業務委託公募型プロポーザル参加申込書および誓約書（様式2） 正本1部

- ・ 企画提案書（任意様式） 正本1部、副本6部

理 念

事業実績

運営体制

派遣職員の教育・研修内容と体制

提案内容

実施スケジュール

その他

- ・ 価格見積書（任意様式、税抜） 1部

※ 高島市指名競争参加資格審査登録名簿に登録されていない法人等については、次の書類も併せて提出すること。

- ・ 法人にあつては、履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本） 1部

- ・ 法人でない団体にあつては、代表者の身分証明書（発行日から3か月以内のもの。写

し可) 1部

- ・ 個人にあつては、身分証明書（発行日から3か月以内のもの。写し可。） 1部
- ・ 法人にあつては、直近年度の国税（法人税および消費税）、市町村税の納税証明書（滞納がないことが確認できること。） 1部
- ・ 法人でない団体にあつては、代表者の直近年度の国税（所得税および消費税）、市町村税の納税証明書（滞納がないことが確認できること。） 1部
- ・ 個人にあつては、直近年度の国税（所得税および消費税）、市町村税の納税証明書（滞納がないことが確認できること。） 1部

※ 上記における市町村税の納税証明書については、高島市内に事業所（支店、営業所含む）がある場合のみ提出してください。

(5) 提出期限

令和7年12月24日（水）午後5時まで

(6) 提出方法

持参または郵送に限ります。なお、郵送の場合は、受け取り日時および配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限日の午後5時00分までに到着したものに限り受け付けます。郵便事故等については提出者のリスク負担とします。

(7) 提出先

高島市民病院事務部病院総務課

(8) 企画提案に係るプレゼンテーション

ア 実施日 令和8年1月中旬予定

（日程は、参加者が確定後別途通知します。）

イ 実施場所 高島市民病院健診棟3階会議室

ウ 提案時間 20分以内

エ 質疑応答 10分間程度

オ 参加人数 3人以内（企画提案書提出事業者の所属職員に限ります。）

カ 使用備品

プレゼンテーション時に必要なプロジェクター等の使用機材、備品については、必要に応じて、提案者にて用意すること。

キ 留意事項

- ・ ウの時間配分を超過した時点で強制終了とする。
- ・ 説明のスタイルは自由とするが、企画提案書に沿って簡潔明瞭に行うこと。
- ・ 提案の順序は、提案書の提出順とする。

(9) プレゼンテーション審査の結果通知

プレゼンテーションを行った全ての者に対し、プレゼンテーション審査の結果を通知する。

(10) その他

ア 失格となる企画提案書

企画提案書が次の各号のいずれかに該当する場合は、失格となる場合がある。なお、失格となった場合は、別途通知する。

- ・ 提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの

- ・ 指定する様式および記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- ・ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ・ 虚偽の内容が記載されているもの

イ その他

- ・ 提出書類の作成等参加に係る全ての費用は、提案者の負担とする。
- ・ 提出期限以降における企画提案書の差替えおよび再提出は認めない。
- ・ 全ての提出書類は、返却しない。
- ・ 提出された企画提案書は、業者の特定以外には提案者に無断で使用しないこととする。  
ただし、提案の内容について今後の参考とすることがある。
- ・ 提出された書類は、業者の特定を行う作業に必要な範囲において複製することがある。

## 5. その他の留意事項

詳細は、高島市民病院看護補助者派遣業務公募型プロポーザル実施要領、高島市民病院看護補助者派遣業務仕様書等による。